



2021年11月30日

各 位

会社名 株式会社 ズーム
代表者名 代表取締役 CEO 飯島 雅宏
(コード: 6694、東証 JASDAQ)
問合せ先 取締役 CFO 山田 達三
(TEL. 03-5297-1001)

訴訟提起に関するお知らせ

当社は、ZOOM Video Communications, Inc. を相手方として、当社が有する商標権を侵害する行為の差止等の請求訴訟を東京地方裁判所に提起いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 訴訟を提起した裁判所及び年月日

- (1) 裁判所: 東京地方裁判所
- (2) 提起日: 2021年11月30日

2. 訴訟を提起した相手 (被告)

- (1) 名 称: ZOOM Video Communications, Inc.
- (2) 所在地: 55 Almaden Boulevard, 6th Floor, San Jose, CA95113 USA
- (3) 代表者: Eric S. Yuan, Chief Executive Officer

3. 訴訟提起に至った経緯

- (1) 米国法人 Zoom Video Communications, Inc. (以下、ZVC 社) は、ビデオ会議サービスの利用に必要な会議用プログラムを顧客に提供するに当たり、当社登録商標と極めて類似した標章を使用してこれを提供しております (以下、本提供行為)。
- (2) これに対し当社は、2021年9月17日、NEC ネットズエスアイ株式会社 (以下、NEC ネットズ社) に対して、当社が有する商標権を侵害する行為の差止等の請求をその内容とする提訴を行いました。その経緯については、2021年9月17日に公表したプレスリリースをご参照ください。
- (3) 本提訴に先立って NEC ネットズ社を被告として提訴したのは、NEC ネットズ社が日本の第1号代理店であることのほか、ZVC 社日本法人については自らがビデオ会議サービスの提供をしている事実が確認できず、その実際の事業内容も不明であることを考慮したものです。今回も同様の理由から、ZVC 日本法人ではなく、米国法人である ZVC 社を提訴する事としたものです。
- (4) 本提訴に当たっても、先の提訴と同様に損害賠償を請求しておりませんが、これは当社に金銭的損害がないことを示すものではなく、当社登録商標が法的に保護されるべき知的財産であることの確認が訴訟の目的であり、和解金等での解決を排除する姿勢を示すものです。

また、本提訴にあたっては、複数の知財を専門とする弁護士事務所から、本提供行為等が当社登録商標権を侵害している可能性が高いという見解を得ていることを申し添えます。

以 上